

記 者 提 供 資 料
2020年(令和2年)5月19日
教育委員会事務局学校教育課 こども局こども育成室

登校可能日の設定について

新型コロナウイルス感染防止のため臨時休業が長期化する中、本市においては、児童生徒の学習状況や心身の健康観察、児童生徒からの相談等に対応するため、登校可能日を設定します。

なお、登校しなかった児童生徒については、欠席扱いとはしません。

1 対象校

小学校・中学校・養護学校

2 登校可能日

- ・5月25日(月)～29日(金)の間に学年別に登校可能日を2日設定

3 6月1日からの登校について

- ・6月1日(月)からについては、通常登校の方向で調整中

4 給食について

- ・6月3日より給食が実施できるよう調整中

5 市立幼稚園について

- ・5月25日(月)～29日(金)の間に登園可能日を1日設定
- ・6月1日(月)からについては、通常登園の方向で調整中
- ・当面の間、午前保育とする。

問い合わせ先

明石市教育委員会事務局学校教育課

担当(金井)

外線 078-918-5055

内線 (3411)

明石市こども局こども育成室運営担当

担当(山本)

外線 078-918-5149

内線 (2132)